

是出書類

参又は郵送) 履歴書に写真を貼付して提出 してください。 **(持**

募集期限 平成21年3月6日金まで

☆降雪のあった場合は、

ステーション

扉前の除排雪にご協力をお願いし

からのお願い

平取町外2町衛生施設組合

)選考方法

知します。 します。書類選考後、 書類選考のうえ、 面接により決定 面接日時を通

☆スプレー缶、カセットボンベ缶等は

日高町教育委員会 管理課

労働保険の年度更新時期が 変わります!

までお問い合わせください。

詳しくは、

日高町教育委員会管理課

●職種

臨時学校公務補

●雇用期間 ●募集人数

平成21年4月1日~

)勤務場所

門別地区小・中学校

平成22年3月31日

雇用条件

臨時職員を募集しています。

日高町教育委員会では

次のとおり

臨

畤 職 臨

員

時

学校 募 集

公

務 補

ら5月20日までから、6月1日から7 出期間と統一され、従来の4月1日か 新時期が、社会保険の算定基礎届の提 月10日までに変わります。 平成21年度から労働保険の年度更

に変更はありません。 なお、労働保険料の算定対象期間 従来どおり4月1日から3月31日

されます。 年度更新申告書は、 6月初旬に郵送

賃金:町の臨時職員賃金規定によ

通勤費別途支給。

までの健康な方。

町内在住で通勤可能な概ね65歳

問い合わせ先

北海道労働局総務部

社会保険等:厚生年金、 休暇:有給休暇制度有り。

雇用保険、

労災制度 健康保険

または、 最寄りの労働基準監督署 労働保険適用室

問い合わせ先

日高町富川東6丁目3番1号 電話 01456-2-3721 7055-0004

☆収集日当日朝8時30分までに決め **☆分ければ『資源』、混ぜれば『ごみ』** られた場所に出してください。 があります。 時間を過ぎると収集されないこと です。きちんと分別してください。

税務 課 からの お 知 ら せ

町道民税からの 住宅借入金特別控除について

年の申告が必要となります。 控除する制度があります。 して、町道民税から影響を受けた分を 控除を受けるためには町に対して毎 税源移譲による所得税の減額のた 住宅取得控除額が減少した方に対

対象となる方

所得税の住宅取得控除を受けられて かった額がある方。 いる方で、所得税から控除しきれな 平成18年12月31日までに入居し、

もあります。 計算の上対象とならない場合

)確定申告をされる方は

さい。 申告の際に、担当者にご相談くだ

☆乾電池、使い捨てライター(ガスを

を開けて出してください。

ありますので、ガスを使いきって穴 収集車内で火災や爆発のおそれが

えないごみ」の一番上に置いて下さ 使いきる)等は透明な袋に入れ「も

▶年末調整をされている方は

この金額が源泉徴収票の「住宅借入 金特別控除の額」 金等特別控除可能額」が記載され、 源泉徴収票の摘要欄に「住宅借入 より大きい方。

)必要となる書類

入金等の年末残高証明書」の写し 「源泉徴収票」・「印鑑」・「住宅借

※申告書は本庁税務課、 ※申告書提出の締め切りは ンター、 3月16日月です。 域振興課、 厚賀出張所にございま 水・くらしサービスセ 総合支所地

▼問い合わせ先

電話 01456-2-6184 税務課 課税グループ

B 高 制 町 度 **/**J\ 規 に つ 模 11 I 事 7 等 契

ます。
ます。
この制度は、日高町建設工事競争入札参加有資格者でない方が、町の発注ができる小規模な工事を受注することができる小規模な工事を受注することができるが、町の発注を関ることを目的としている。

す。
との前負金額が20万円未満のものでの範囲は、その工事等内容が軽易でかのを囲は、その工事等内容が軽易でかいで、1件あのを囲は、その工事等内容が軽易でからです。

●登録の条件

登録できる方は、登録することはでは業員数は問いませんが、次のいずれる方で、建設業許可の有無、経営組織、る方で、建設業許可の有無、経営組織、のに該当する方は、日高町に主たる営

- 有資格者名簿に登録されている(2)既に日高町建設工事競争入札参加の産者で復権を得ていない方。
- 3希望する業種を履行するために必3の希望する業種を履行するために必
- 4町税を滞納している方。

●登録の方法

約

を添付し提出してください。 模工事等契約登録申請書」に次の書類 登録を希望する方は、「日高町小規

- (1)町税の納税証明書
- る写し。
 要な資格、許可、免許等を証明す
 ②希望する業種を履行するために必
- 勝本又は写し。
 の方は、商業登記簿
 は写し、法人の方は、商業登記簿
 の方は、身分証明書又

●登録の受付

2日月から平成21年3月18日水まで行 2日別から平成21年3月18日水まで行

登録の有効期間は、平成21年4月1

ら平成23年3月31日までとなります。が、登録の有効期限は登録された日か後については、随時受付をしていますなお、登録の受付は、上記期間終了

▼問い合わせ・登録受付先

せ・登録申請書の受付につきましては、本制度に関する内容等の問い合わ

- ・日高町役場
- 電話 01456-2-6186
- 施設農林課(建設・管財G)・日高総合支所

で行っています。 電話 01457-6-2084

募集について「河川愛護モニターの

●応募資格

関心をお持ちの方。 流川に接する機会が多く、河川愛護にに居住する20歳以上の健康な方で、沙にコター区間からおおむね5㎞以内

●業務内容

告していただく仕事です。やその他の地域情報等を月1回程度報環境、河川の愛護活動等の各種の情報環境、河川の愛護活動等の各種の情報

●モニター区間

日高町平賀(平取町との境界)まで日高町沙流川河口から

●募集人員

任期

平成21年10月31日までの6ヶ月間平成21年5月1日から

)応募方法

報酬 月額2、

【応募先】

室蘭開発建設部 管理課室蘭市入江町1番地4

話

 $\begin{array}{c} 0 \\ 1 \\ 1 \end{array}$

2 9 0

「河川愛護モニター」募集係

平成21年3月2日(月)

▼問い合わせ

しては各応募者に通知します。

ンタ 自 動 車 の 保 険 設 請 置 求 に 相 つ 談 11 て セ

日本損害保険協会では、年々複雑化する交通事故態様に対する解決にお困りの方のために「自動車保険の請求につすて、無料で相談を受け付けています。お問い合せは左記までお願いいたします。

▼問い合わせ先

三井住友海上札幌ビル7階 1+060-001 札幌自動車保険請求相談センター 1+060-001